

平成 30 年度

第 1 回寝屋川市景観審議会

会 議 録

# 平成 30 年度 第 1 回 寝屋川市 景観 審議会

日時：平成 30 年 7 月 31 日 (火)

午後 1 時 30 分から

場所：議会棟 4 階 第一委員会室

## 《次 第》

### 1 開 会

### 2 第 5 期 寝屋川市 景観 審議会 会長 及び 副会長 の 選出 について

### 3 景観 審議会 に 報告 する もの

- (1) 寝屋川市 景観 審議会 スケジュール について
- (2) 景観 重点 地区 追加 指定 に 伴う 「寝屋川市 景観 計画 変更 (試案)」 について
- (3) 屋外 広告物 指定 区域 追加 指定 に 伴う 「寝屋川市 屋外 広告物 条例 の 規定 による 指定 区域 の 追加 (試案)」 について
- (4) 景観 ・ 屋外 広告物 に関する アンケート 調査 について

### 4 閉 会

### 5 景観 重点 候補 地区 等 視察

以 上

平成 30 年度第 1 回寝屋川市景観審議会 会議録

- 1 日 時 : 平成 30 年 7 月 31 日 (火) 午後 1 時 30 分～ 3 時 45 分
- 2 場 所 : 議会棟 4 階第一委員会室
- 3 出席者
- |     |              |       |       |
|-----|--------------|-------|-------|
| 委 員 | 会 長          | 増 田   | 昇     |
|     | 副会長          | 山 野   | 高 志   |
|     | 委 員          | 坂 口   | 行 洋   |
|     | 委 員          | 井 上   | 容 子   |
|     | 委 員          | 白 川   | 清 司   |
|     | 委 員          | 熊 田   | 将 男   |
|     | 委 員          | 奥 野   | 隆 雄   |
|     | 委 員          | 中 村   | 一 二 三 |
|     | 委 員          | 星 野   | 創     |
|     | 委 員          | 小 倉   | 敏 路   |
|     | 委 員          | 田 中   | 和 美   |
|     | まち政策部長       | 大 坪   | 信 幸   |
|     | 都市計画室長       | 竹 本   | 明 広   |
|     | まちづくり指導課長    | 野 口   | 勝 彦   |
|     | まちづくり事業推進津課長 | 桑 原   | 陽 二   |
| 事務局 | まちづくり指導課     | 係長 堤  | 潤     |
|     | 同            | 係長 下谷 | 和 生   |
|     | 同            | 係長 荒垣 | 幸 信   |
|     | 同            | 主査 窪田 | 一 平   |
- 4 傍聴人 0 名
- 5 会議事項 別紙のとおり

(開 会)

【事務局】

お待たせいたしました。

定刻となりましたので、只今より、平成 30 年度、第 1 回寝屋川市景観審議会を開催いたします。

本日はご多忙のところ、当審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は本日、司会進行をさせていただきます、まちづくり指導課、開発担当係長の荒垣でございます。よろしく願いいたします。

本日は、委員 11 名中、11 名の出席となっておりますので、寝屋川市景観審議会規則、第 4 条第 2 項の開催要件を満たしております。

なお、当審議会につきましては、公開となっておりますので、傍聴の希望がある場合は、任意で出入りいただくこととなっておりますので、ご了承いただきますよう、よろしく願いいたします。それでは、議題に入ります前に、本日の審議会につきましては、新たに第 5 期目を迎えまして、初めての開催ということになりますが、委員改選により、委員の方々の変更がございましたので皆様方のご紹介をさせていただきたいと思っております。

なお、本年 4 月に実施されました定期人事異動により、事務局側にも変更がございましたので、改めまして、全員の紹介をさせていただきます。

それでは、第 5 期景観審議会委員に就任いただきました、各委員の皆様方を順不同にご紹介させていただきます。

初めに、景観部門といたしまして、大阪府立大学名誉教授、研究推進機構特任教授の増田 昇様でございます。

次に、法律部門といたしまして、俵法律事務所弁護士の坂口 行洋様でございます。

次に、建築部門といたしまして、奈良女子大学教授の井上 容子様でございます。

次に、都市計画部門といたしまして、大阪府立大学工業高等専門学校准教授の山野 高志様でございます。

次に、行政部門といたしまして、元寝屋川市理事の白川 清司様でございます。

次に、建築部門といたしまして、公益社団法人大阪府建築士会よりご推薦をいただきました、株式会社安井建築設計事務所、工事監理部長の熊田 将男様でございます。

次に、農業振興部門といたしまして、前任の田中 稔様に代わりまして、農業委員会副会長の奥野 隆雄様でございます。

次に、自治振興部門といたしまして、自治推進協議会からご推薦をいただきました、同会副会長の中村 一二三様でございます。

次に、経済部門といたしまして、北大阪商工会議所からご推薦をいただきました、寝屋川支所長の星野 創様でございます。

次に、一般公募委員の小倉 敏路様でございます。

同じく、一般公募委員の田中 和美様でございます。

続きまして、事務局側の出席者の紹介をさせていただきます。景観審議会を所管いたします、

まち政策部長の大坪でございます。

都市計画室長の竹本でございます。

まちづくり事業推進室課長の桑原でございます。

まちづくり指導課長の野口でございます。

同じくまちづくり指導課、建築担当係長の下谷でございます。

管理担当係長の堤でございます。

開発担当主査の窪田でございます。

よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、まちづくり指導課長の野口よりご挨拶申し上げます。

#### 【課長開会挨拶】

#### 【事務局】

それでは、はじめに景観審議会規則、第3条第1項に基づき、次第2の、会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。

なお、会議の運営上、会長が選出されるまでの間、大坪部長に仮の座長を務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【事務局】

異議なしとのことでございますので、大坪部長、席の移動をお願いいたします。

#### 【座長】

それでは、会長が選出されるまでの間、仮の座長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。これより、会長及び副会長の選出にあたりまして、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

会長及び副会長の選出方法につきましては、景観審議会規則、第3条第1項の規定に基づき、委員の皆様方による互選となっております。

#### 【座長】

ただいま、事務局より説明がありましたが、委員の互選により選出することとなっております。それでは、互選の方法はいかがいたしましょうか。

#### 【委員】

推薦ではいかがでしょうか。

#### 【座長】

推薦というご意見がございましたが、他にご意見等はございませんか。

#### 【各委員】

なし。

#### 【座長】

他にご意見がないようですので、それでは推薦ということよろしいでしょうか。

#### 【各委員】

異議なしの声。

#### 【座長】

ご異議なしとのことですので、推薦により決することといたします。

どなたか、ご推薦される方はおられませんでしょうか。

**【委員】**

第4期に引き続き、会長には、景観形成における学識と景観審議会委員としての実績・経験を併せ持たれている増田委員が適任と考えます。

副会長には、空間形成や住環境形成など多様な研究をされている、山野委員に引き続き、お願いしてはと存じますが、いかがでしょうか。

**【座長】**

みなさん、いかがでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【座長】**

ご異議がないようですので、ただいまご推薦のありました増田委員を会長に、山野委員を副会長に決することについてご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【座長】**

ただいま、委員の皆様方のご賛同がございましたので、第5期寝屋川市景観審議会会長は増田委員に、副会長は山野委員に決定することといたします。

それでは、会長が選出されましたので、これ以降の運営につきましては、増田会長の方にお任せいたします。増田会長、山野副会長、よろしく願いいたします。

**【事務局】**

それでは、ここで増田会長、山野副会長におかれましては、前方の会長席、副会長席へと移動をお願いいたします。

新たに就任されました増田会長に一言ご挨拶の程、よろしく願いいたします。

**【会長】**

それでは、皆様方のご推挙によりまして前期に引き続いて、会長の任にあたることになりました。絶大なるご協力とご支援をお願いしたいと思います。

特に景観形成に関しましては、これから都市間競争が起こって、住民の取り合いであったり、都市の魅力というものが重要でありまして、都市の魅力を高めていくには景観形成が非常に重要な側面を持っておりますので、ここで忌憚のない意見を交換しながら、寝屋川市がより魅力ある都市となっていくことを皆様方のご協力を仰ぎながら展開していきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

また、山野委員には副会長としてお手数をおかけいたしますが、よろしく願いしたいと思います。

**【事務局】**

それでは、本日の資料を確認させていただきます。

まず、平成30年度 第1回 寝屋川市景観審議会 次第次に、配席図

資料1として、寝屋川市景観審議会スケジュール

資料2として、寝屋川市景観計画変更（試案）

資料3として、寝屋川市屋外広告物条例の規定による指定区域の追加（試案）

資料4として、景観重点候補地区資料

資料5として、景観・屋外広告物に関するアンケート調査

資料6として、アンケート調査（参考資料）

資料7として、パワーポイント資料

以上でございます。

資料につきましては、事前に配付をさせていただいておりますが、お持ちでない方や、不足等のある方は、お申し出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日の審議会につきましては、報告案件となっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議録については、後日、ホームページ及び市役所情報コーナーにて公開をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、増田会長に議事進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

#### 【会長】

それでは、只今より、平成30年度第1回景観審議会を開催いたします。本日は、報告案件とのことであります。事務局より説明願います。

#### 【事務局】

まちづくり指導課の窪田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料をご覧ください。

次第3（1）「寝屋川市景観審議会スケジュール」、

（2）「景観重点地区追加指定に伴う寝屋川市景観計画変更（試案）」、

（3）「屋外広告物指定区域、追加指定に伴う寝屋川市屋外広告物条例の規定による指定区域の追加（試案）」

（4）「景観・屋外広告物に関するアンケート調査」について、説明をさせていただいたのち、案件ごとに、ご質問等をお受けしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第4で「閉会」をさせていただいたのち、

次第5の「景観重点候補地区等視察」では、マイクロバスをご用意しておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 【会長】

只今、事務局より説明が終わりました。

次第3は案件ごとに説明したのち、質疑・応答とのことであります。続いて、一旦、閉会をした後、景観重点候補地区等の視察とのことであります。それでは、事務局より説明願います。

#### 【事務局】

《「寝屋川市景観審議会スケジュール」について報告》

#### 【会長】

事務局の説明が終わりました。「景観審議会スケジュール」について、ご質問、ご意見等はありませんか。資料1とパワーポイントを用いて審議会のスケジュールのご説明がございました。今年度は例年通り、本日を含めて第3回まで審議会を予定していると

ということです。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

**【各委員】**

意見なし。

**【会長】**

他にご質問・ご意見が無いようですので、次第3（2）の「寝屋川市景観計画変更（試案）」について、ご説明願います。

**【事務局】**

《「景観重点地区追加指定に伴う寝屋川市景観計画変更（試案）」について報告》

**【会長】**

どうもありがとうございました。「寝屋川市景観計画変更（試案）」について、ご説明いただきましたけれども、ご質問、ご意見等はございませんか。

**【委員】**

この打上高塚町地域は、東寝屋川駅駅前広場周辺景観重点地区からの延長と考えていいのかどうか、それで、こちらの景観形成基準が東寝屋川駅駅前広場周辺景観重点地区と違う理由があれば教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

**【会長】**

いかがでしょうか。事務局どうぞ。

**【事務局】**

委員がおっしゃられましたとおり、指定済である東寝屋川駅駅前広場周辺景観重点地区から第二京阪道路まで連続性を持たせており、同地区から延長した地区となっております。

また、景観形成基準の違いにつきましては、基本的には昨年度指定をさせていただきました、都市計画道路対馬江大利線（市施行）沿道景観重点地区と同様の内容としておりまして、駅周辺であり商業・業務系を誘導し、賑わいをつくっていく地区ということもございますので、昨年度の都市計画道路対馬江大利線（市施行）沿道景観重点地区と同様の基準にしております。

違いといたしましては、事業の違い、また、その他のところの歩道部舗装というところがございますが、昨年度、歩道部舗装につきましては、統一性を持たせておりましたが、今回は事業区間と事業完了区間で舗装が違っております。事業完了区間はアスファルト舗装、事業区間では平板舗装により景観に配慮したものが整備されるということで、これらのことから統一性という文言を削除いたしまして、「歩道部舗装や道路照明等施設は地区の形成イメージに配慮したものとする。」のところは昨年度との違いでございます。

**【会長】**

委員いかがでしょうか。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【会長】**

他にいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

従前やってきました駅前との整合性と同時に都市計画道路の沿道ということで整合をとりながら、基準を決めているということでございます。

この基準に関しましては、後程、ご説明あろうかと思っておりますけれども、地元或いは関係団体の調整やアンケートも含めて、今後調整していくということでございます。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、寝屋川市景観計画変更（試案）についての説明は終わりました、

次第3（3）屋外広告物指定区域追加指定に伴う「寝屋川市屋外広告物条例の規定による指定区域の追加（試案）」について、ご説明願います。

**【事務局】**

《「寝屋川市屋外広告物条例の規定による指定区域の追加（試案）」について報告》

**【会長】**

ありがとうございました。只今、屋外広告物条例の規定による指定区域の追加（試案）について、ご説明いただきました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

市内でも大分事例が出てきているのでしょうかね。事務局どうぞ。

**【事務局】**

指定区域で広告物が増えてきましたら、参考事例としてご紹介させていただきたいと思っております。

**【会長】**

大分、賑わいとともにも品格を持つような形へ変わってきているということだと思えます。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、屋外広告物条例の規定による指定区域の追加（試案）を終えまして、今までの基準、規定に基づくものをアンケート調査するというところでございます。

ご説明願います。

**【事務局】**

《（4）景観・屋外広告物に関するアンケート調査について報告》

**【会長】**

ありがとうございました。只今、アンケート調査についてご説明がございましたけれども、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

1点教えてもらいたいですけれども、参考資料6の2ページ目の上にアンケート調査対象区域図（赤で囲っている区域）がありますが、これは景観重点地区ですよ。

**【事務局】**

そのとおりでございます。

**【会長】**

アンケートの対象区域というよりも、景観重点地区の方が良いのではないのでしょうか。そのあとに（アンケート対象区域）でいいのかもしれませんが。

**【事務局】**

ご指摘を踏まえ精査いたします。

**【会長】**

他は何かお気づきの点ございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは、これでアンケートに進んでいただきたいとの皆様方のご意向でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日、予定をしておりました報告案件は、これをもちまして終了かとは思いますが

ども、何かその他、委員の皆様方或いは事務局の方で何かございますでしょうか。

【委員】

資料4の5ページ、これを見ますと上の方の事業完了区間と第2工区との間が空いておりますけれどもこれはミスでしょうか。

【会長】

事務局どうぞ。

【事務局】

表現の至らなさでございまして、連続性を持たせた地区の表現が不明確となっております。

【委員】

事業完了区間の範囲が下の薄いピンク色まで延びるということでしょうか。

【事務局】

そのとおりでございます。

【会長】

景観重点候補地区が表示されていないんですね。これは区画整理の区域しか表示されていないので、本来ご指摘いただいたように景観重点候補地区図を添付しないといけませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【委員】

それに関連して資料4の2ページの取組状況と今後の予定のところ、都市計画道路東寝屋川駅前線の事業完了までは書かれていますけど、打上高塚町土地区画整理事業の開始は平成29年8月30日となっているが、平成32年9月30日のところまで見届けていない資料となっていますが、これでよろしいのでしょうか。

【会長】

土地区画整理事業の終了予定年次が必要ないかどうかということですが、いかがでしょうか。

【事務局】

当資料につきましては、申し訳ございませんが古い資料となっておりますので、最新の資料に変えさせていただきたいと思っております。

【会長】

仮換地の後に事業終了があるんですね。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

【副会長】

最後にご説明いただいたアンケートに関してですが、アンケートの配付対象について先程、口頭でご説明がありましたけれども再度、配付対象先のご説明をお願いします。

【会長】

事務局どうぞ。

【事務局】

この区域における土地・建物の所有者様、テナント様を対象にアンケート調査を実施したいと考えております。また、地元、関係団体につきましては、協議調整をさせていただきたいと考えております。

【副会長】

地図を見ますと重点地区の中だけだと、かなり人数が少ないのではと思ひますけど、

ちゃんとアンケート調査の結果が得られるのか心配だったんですけど、今の話ですと赤の景観重点地区の周辺も入っているということでよろしいでしょうか。

**【会長】**

いかがでしょうか。

**【事務局】**

アンケート対象は若干広めにとっておりまして、大阪府様やJ R西日本様も含めましてアンケートをさせていただこうと考えております。

**【副会長】**

ありがとうございます。

**【会長】**

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

些細なことですが、折り返しをするとページが真ん中で見えないということになりますので、ページは右端に明記いただいた方が良くもありませんね。

**【事務局】**

了解いたしました。

**【会長】**

それでは、皆様方から活発な意見交換をいただきまして、ありがとうございました。

予定をしておりました案件全てを終了できたと思います。これもちまして、平成30年度第1回寝屋川市景観審議会を一旦、閉会にしたいと思います。閉会の後、このあと現地視察となっておりますので引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

どうもご協力ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

**【事務局】**

閉会に際しまして、まち政策部長であります、大坪よりご挨拶申し上げます。

**【部長閉会挨拶】**

**【事務局】**

以上をもちまして、景観審議会を、閉会させていただきます。本日は、ありがとうございました。

それでは、これより現地視察となっておりますので、1階にて担当がご案内をさせていただきます。お荷物と資料をご持参いただき、マイクロバスご乗車いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

以上